

KVA バレーボールガイドライン

2021. 3. 14作成

本ガイドラインは、スポーツ庁や公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本バレーボール協会より出されておりますガイドラインを基に鹿児島県のバレーボール競技における、大会・講習会・研修会の開催、実施における留意点をまとめたものです。県内でバレーボールの活動を行う際の参考にしてください。

大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点

大会の主催者は、以下の内容を踏まえつつ、障がい者や高齢者などを含む参加者それぞれの属性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することが求められる。また、各事項については、チェックリスト化（※）し、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要である。

なお、各事項の整理に当たっては、令和2年5月4日開催の専門家会議提言の別添において実践例が示されている「新しい生活様式」を参照すること。

(1) 大会等の参加募集時の対応

大会等の主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めること。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要である。なお大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられる。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(1) 大会等の参加募集時の対応

- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話を
をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ2 m以上／障
がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う
こと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は主催者に対し
て速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(2) 当日の参加受付時の留意事項

大会等の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し安全に大会等を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置すること
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑥ インターネットやスマートフォンを活用した受付の普及を一層図ることで、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ減らすようにすること
- ⑦ 大会当日に限らず、前日などにも受付を実施し極力混雑を避けること

(3) 大会参加者への対応 1) 書類による体調の確認

参加チーム代表者には大会当日、以下の事項を記載した書面の作成・提出を依頼すること。

- ① 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに留意
- ② 大会当日の体温（全員分）
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

(3) 大会参加者への対応 2) マスクの準備等

大会の主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼すること。((1)－②)

- ① マスクの着用は参加者等の判断による(※)ものとするが、参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求められることが考えられる。
- ② 大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティング等においても3つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められる。

※ 役員や競技補助員の試合中におけるマスクの着用については、主催者側で柔軟に対応してください。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

バレーボールの大会等は体育館内で行われることがほとんどであり、換気については特に留意が求められる。また、競技で使用する備品には不特定多数の参加者が直接手を触れる物が多く、開催期間の前後を含む継続した対応が必要である。

- ① 屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、セット間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行うこと。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける
- ② 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

- ③ 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する
- ④ 審判員の笛（私物）についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるため留意を求める
- ⑤ 屋外で競技を実施する場合には、特に仮設テントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないようにする。通気口を設ける等、換気に留意すること。更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し、密集・密閉状態を避ける
- ⑥ 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えること。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給すること

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

2) 運営スタッフの体調確認

参加チームのみならず、運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施し、(3)-1)-③と同様の確認を行うことが求められる。運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底するよう努めること。

3) 式典等、運営の簡略化

コイントス時、キャプテンと審判間の挨拶や試合前後の握手に関して当面は一礼などでこれに代える形とすること。また開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じながらも柔軟な対応が求められる。

4) 配付書類の廃止、電子化

書類の手渡しによる感染拡大を防ぐため、書類は極力電子化して配付する。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

5) トイレ・手洗い場所

洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、以下に配慮して管理することが求められる。また参加者がイベント開催・実施の間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要である。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- ⑤ 手を拭くために備え付けの布タオルや手指を乾燥させる設備は使用させない
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

6) 更衣室、喫煙所、休憩・待機スペース

更衣室、喫煙所、休憩・待機スペースも感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペースについて、以下に配慮して準備することが求められる。

- ① 他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する
- ⑤ 喫煙所は屋外に設けるか換気のできる空内に設置してもよい。その際に互いの距離をとり、互いの会話は避けること

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

7) 競技中の注意事項

プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮が求められる。参加チームには、競技前に周知のうえ協力を要請してください。

- ① 体育館内での大会については、当面の間、使用できるコート面の半分程度とする
- ② セットごとの換気など適切な感染防止対策の実施
- ③ 試合前などの円陣や、ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける
- ④ 競技中のハイタッチは禁止。腕のタッチにとどめるも、できるだけ控えたい
- ⑤ 競技中、靴底を手でさわらない
- ⑥ ネット際などで、相手に向けた状態での発声は控える
- ⑦ ベンチでは離れて座る。ウオームアップエリアでも密に気をつけて私語は慎む
- ⑧ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用禁止
- ⑨ 競技に携わるスタッフ（モッパー、サンドレベラー、レトリバーなど）の注意事項も明確にしておく

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

8) 観客の管理

大会やイベントに観客の入場を認める場合には、マスクの着用をできるだけ課したうえ、観客出入口付近通路にアルコール等の手指消毒剤を設置するほか、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らして間隔を空けるなどの対応が求められる。特に試合前後には観客の一斉移動が起こりやすく、通路等に人が押し寄せて密になる可能性が高いため、主催者によるコントロールが重要である。体育館の壁際通路など、観戦場所が狭いスペースに限られる場合、当面は観客の入場を不可とすることが望ましい。感染拡大の状況によっては、入場時の検温などを導入することも考えられる。

応援については、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用することが求められるが、トラブル回避のためにもあらかじめ各チームに共通の目安を伝えておくこと。

その他、会場内での飲食に関する規定や外履きを持ち込むための袋を持参する等の留意事項を周知することも必要である。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

9) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみや使用済のテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して縛り、回収する人はマスクや手袋を着用することが望ましい。作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒することが必要である。

(5) その他留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面（上記(3)-1））について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておくことが必要である。

また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の保健所とあらかじめ検討しておくことが必要である。